


平成25年度 部長マニフェスト

政策経営部長 薄井敏男

部の概要			
所属課と人員 (H25.4.1現在)	秘書広報課 政策経営課 課税課 収納課 特命担当 債権管理担当	66人	

部の運営方針

地方自治法に定める自治体の目的は「住民の福祉の増進を図る」ことであり、このことを基本に政策経営部は市長のトップマネジメントを補佐していきます。

国立市政の重点分野は、高齢社会が進展する中、市民が24時間・365日安心して暮らせる仕組みづくり、子育て支援と教育環境の充実、国立駅周辺をはじめとする魅力あるまちづくり、であり、これら市政の諸課題を解決・実現するための指針となるべき将来の「まちづくりビジョン」の明確化と、政策の実行を支える財政基盤の確立が必要と考えます。

政策経営部は、施策の全体調整、行財政運営の執行管理、市政を支える税を含めた財務や広報広聴、また平成25年度から担当することとなった人権・平和・男女平等施策等を所掌し、上記の目的実現に向かっ的確な行財政運営の確保を図ってまいります。

平成25年度の重点項目			
項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1 政策調整とトップマネジメントの補佐	地方自治体としての国立市の目的は前述のとおりですが、自治体を取り巻く社会経済情勢は相当流動しています。その中で、諸課題に対して、市政全体としてのあるべき方向を見定めつつ、具体的に対応する政策調整に努めます。	達成状況を自ら評価することが難しい目標でした。事務担当として至らぬ点も多々ありましたが、多くの市民・関係団体及び市議会の皆様のご理解をいただき、平成26年度当初予算案など市長提案の重要案件を市議会ですべて可決いただいたことをもって、おおむね達成とさせていただきます。皆様のご協力とご理解にお礼を申し上げますとともに、各分野で職務に精励した職員にも感謝します。	B
2 国立市のまちづくりの将来ビジョンの検討	少子高齢化の進展や東日本大震災後の社会状況変化などに対応した今後の国立市行政運営の指針をつくるための、くにたちの20年後のあるべき姿を模索し、行政としての将来ビジョンを検討しました。	今後も国立市行政を担っていく若手の市職員が中・長期のまちづくりビジョンを検討し提案するため、平成25年5月に「(仮称)20年後のくにたち」のプロジェクトチームを編成しました。14回の会議と9月開催の市民とプロジェクトメンバーとの意見交換会を経て、年度末に報告書を市長に提出しました。 平成26・27年度に策定する次期基本構想・基本計画につなげます。	A
3 財政の健全化	国立市の財政は、市税等の徴収努力や平成25年度当初予算編成過程における約4.4億円の行財政改革などにより改善基調にはありますが、なお借金依存から脱却するに至ってならず、さらに改革が必要です。 平成25年度の具体的な取り組みとして、8月に予定される財政改革審議会の最終答申やこれまでの行政評価結果などをもとに平成27年度までにさらに4億円(H25-27実施計画における健全化必要額)の収支改善ができるよう財政健全化の仕組みづくりを含めた方策を検討し実行してまいります。	平成25年度決算では、市民の皆様への市税納税のご協力や特別会計などの収支改善策の実施等の行革、さらに金融緩和に伴う株式等譲渡割交付金の増加、その他臨時的な収入の追い風もあり、赤字補てんの地方債借入をゼロにすることができました。 しかしながら、少子高齢社会に向かい、今後も福祉関係の費用は伸び、また施設の老朽化対応をはじめ財政需要が増えてまいります。市民が安心して快適に暮らすことができるまちづくり、市民が誇ることのできるまちづくりを実現するため、平成26年2月に、財政健全化の実施細目を策定しました。平成26年度からさらに健全化を進めます。	B

平成25年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
4	ストックマネジメントの検討と課題への取組み	国立市の将来ビジョンを見据え、また平成24年度に決定した「公共施設三原則」を踏まえて、各施設の効果的・効率的なあり方や配置を全庁的に検討します。また、懸案である市の所有する低・未利用地の活用についての方向性を、案として取りまとめます。	庁内検討により、懸案であった市の「低未利用地活用方針」を決定し、この方針に基づき、東2丁目用地を売却しました。しかし、ストックマネジメント事業の全庁的な検討については、「公共施設保全計画」を平成26年度に策定するための準備にとどまり、繰り延べいたしました。	C
5	適切な課税と徴収努力、市民サービスの向上	市税は、国立市の歳入(収入)の過半を占め、また使途があらかじめ指定されない一般財源として、自治体の歳入の根幹となっています。 適切な課税に努めるとともに、財源確保と税負担の公平性確保のため、多摩でトップクラス(平成22・23・24年度)となっている市税収納率の維持・向上を目指します。	<適切な課税>平成25年度は、市民税未申告法人の現地調査、緊急雇用交付金を活用した固定資産税の地図データ化と土地・家屋用途の整合確認・現地調査、償却資産税務署資料調査、過去からの軽自動車税データ確認を進め、課税客体の把握と課税の適正化に努めました。 <市税収納率向上>市民の皆様のご理解とご協力により、平成24年度の市税収納率は多摩26市中1位、全国2位との結果となりました。平成25年度も前年度を上回る見込みです。	A
6	市全体の債権の適正な管理	市民間の公平性の確保と市の財産としての債権の保全のため、平成25年度は、新たな組織(債権担当課長と市債権係)を設置しました。引き続き市全体の債権の適正な管理のため、各債権担当課のサポートや全体調整に努めます。また、次の目標である債権管理条例の提案に向けて検討を進めます。	各債権所管課に対して研修会や打ち合わせ会議等を通じて事務執行の進め方を説明し、管理・回収業務を迅速に開始するよう指導・助言し、また一部の債権の引き受けを実施しました。 さらに、12月議会において、関係法令を網羅した国立市独自の債権管理条例を提案し、全会一致で可決いただきました。	A
7	市政情報発信の充実	市政や市民の福祉向上に資する情報を柔軟な発想により収集し、積極的に発信します。またプレスリリース等も有効活用し、市の魅力を内外に発信していきます。市報では、より読みやすい魅力的な紙面作りを目指します。	市報は、1面の内容面・視覚面で充実があったと市民からお褒めをいただきました。また、記事に市からのお知らせ、福祉、環境関連記事などを示すアイコンをつけ、読みやすくなるよう工夫をしました。年間50件以上プレスリリースを行うことを目標に対して、2月末現在56件と達成し、また、取り上げられた件数は、20件と大きく伸びました。ホームページについては、より親しみを感じていただけるよう広報担当が行く！というコンテンツを設け、閲覧件数の増を図り、またホームページのページビュー数は、3,713,541件となり、目標を達成しました。その他、発信チャンネルの多角化として、平成24年度に開始したツイッターの活用とともに、平成25年9月から国立市公式LINEアカウントの運用を開始しました。	B
8	男女平等・平和・人権施策の推進	男女平等・人権施策については、DV被害者支援などの緊急課題対応のための庁内連携の体制整備を進めます。また、男女平等・人権については、市の各部門で事務を遂行するに当たり、職員としても認識を深めることが必要のため、庁内への発信に努めます。 平和施策については、国立市平和都市宣言の周知に努め、次世代へ平和への思いを伝えていく取組みを実施します。	男女平等・人権施策については、DV被害者支援などの緊急課題対応のため、子育て支援課等と庁内連携組織を立ち上げ、スーパーバイザー研修実施と体制整備を進めました。 平和施策については、8月を中心に、「原爆の日を忘れない」をテーマに啓発事業を進め、国立市平和都市宣言の周知に努めました。 また、男女平等・人権・平和施策を強化するための組織改正を平成26年2月に市議会に提案し、認めていただきました。	B